

令和8年6月5日

各市町村教育委員会 殿

愛知縣市町村教育委員会連合会
会 長 川 上 雅 也
(公 印 省 略)

令和9年度文教施策と予算措置に関する要望事項等の提出について
(依頼)

初夏の候、貴職におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本連合会の活動につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、本連合会では毎年度、愛知県教育委員会に対し「文教施策と予算措置に関する要望書」を提出し、要望活動を行っています。この度、「令和9年度文教施策と予算措置に関する要望書」の提出に向け、要望事項について調査しますので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、下記のとおり回答してください。

なお、要望書の作成については、より効果ある要望活動を行うため、重点事項を絞り込み、集約する方法で行いますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

記

1 要望事項について

要望事項がありましたら、昨年度の要望書も参考に、本連合会が最優先に要望すべき事項を、過年度要望事項を含めて、最大2件まで、提出してください。

※昨年度の要望書（別添）の体系付けによる、記号番号を付けてください。

2 要望書の作成について

今年度提出された要望事項のみを取りまとめ、要望書とします。

より効果ある要望活動を行うため、重点事項を絞り込み（要望数が多い事項を重点事項とし）、集約する方法で、要望書を作成します。要望数が多い事項を重点とし、調整の結果、要望書に掲載されない場合がありますので、予め御了承ください。

3 提出方法

メールにて提出してください。

提出期限までに御回答がない場合は、要望事項がないものとさせていただきます。

4 提出期限

令和8年6月29日（月）

5 その他

とりまとめ後の要望書は、本連合会第2回理事会（7月下旬～8月上旬頃に書面開催予定）において、議案として各理事へ書面決議を予定しています。要望事項の提出にあたっては、令和8年度理事予定者の意向等が反映されるよう、あらかじめ、調整いただきますよう御協力お願いいたします。

6 連絡先

愛知州市町村教育委員会連合会事務局

長久手市教育委員会 教育総務課内 担当：山端、宇井

〒480-1196 長久手市岩作城の内60番地1

TEL 0561-56-0625（直通） FAX 0561-62-1451

Email kyoiku@city.nagakute.lg.jp